

令和3年度水産関係補正予算の概要

令和3年11月
水産庁

1 ポストコロナに向けた新たな資源管理の着実な実行と漁業経営の安定

- (1) 漁業収入安定対策事業 592億円
計画的に資源管理等に取り組む漁業者を対象として、漁獲変動等に伴う減収を補填する漁業収入安定対策(積立ぷらす)を着実に実施
※ 漁業収入安定対策事業については、新型コロナウイルス感染症の影響への対応のための臨時的な増分160億円が含まれている。
- (2) 漁業経営セーフティーネット構築事業 89億円
燃油や配合飼料の価格上昇に対するコスト対策を実施
- (3) 特定水産物供給平準化事業 20億円
新型コロナウイルス感染症の影響による水産物の在庫の滞留を踏まえ、滞留する魚種の保管料、運搬料等を支援
- (4) 水産業労働力確保緊急支援事業 4億円
新型コロナウイルス感染症の影響による人手不足を解消するため、漁業や水産加工業における代替人材の雇用や遠洋漁船において現在雇用されている外国人船員の継続雇用等を支援

2 コロナ禍や海洋環境の変化等の中での水産業の成長産業化の促進

- (1) 水産業競争力強化緊急事業
- ① 漁業構造改革総合対策事業 65億円
- ・ CO2排出量削減に対応しつつ、高性能漁船の導入等による収益性向上、操業体制の転換や複数経営体の連携による協業化など新たな操業・生産体制への転換に向けた実証の取組(もうかる漁業)を推進
 - ・ 大規模沖合養殖システムの実証、マーケットイン型養殖の実証等による収益性向上の取組等を支援

② 水産業競争力強化のための漁船導入に対する対策 「広域浜プラン」に基づく中核的漁業者へのリース方式による漁船の導入を支援	(所要額) 256億円
③ 水産業競争力強化のための機器等導入に対する支援 「広域浜プラン」に基づく生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を支援	40億円
④ 水産業競争力強化のための施設整備、漁港機能増進 ・ 「広域浜プラン」に基づき、高鮮度化、産地市場再編等による競争力強化を図るための共同利用施設の新設・改築、既存施設の撤去を支援 ・ 「広域浜プラン」に基づき、競争力のある生産・流通体制の構築を図るため、漁業活動の省力化・軽労化、漁港利用の安全性向上、増養殖への漁港の有効活用促進のための漁港施設の整備等を支援	55億円 うち緊急施設整備事業 45億円 うち漁港機能増進事業 10億円
⑤ 漁協の経営・事業改善（浜の活性化実証） 「広域浜プラン」に基づき、収入向上・コスト削減の実証的取組（養殖用生餌の安定供給等）を支援し、浜の活性化を主導すべき漁協の経営基盤強化を促進	6億円
（２） 国産農林水産物等販路新規開拓緊急対策事業 新型コロナウイルス感染症による需要減少等の影響を受けている農林漁業者、食品加工業者等の販路開拓等の取組を支援	(大臣官房計上) 200億円
（３） 水産物の輸出拡大対策 ・ 水産物の輸出の拡大を図るため、大規模な流通・生産の拠点での集出荷機能の強化や養殖水産物の生産機能の強化に必要な共同利用施設、養殖場等の一体的整備を推進 ・ 水産物の更なる輸出拡大を図るため、生産・加工・流通・輸出等の水産バリューチェーン関係者が連携して国際マーケットに通用するモデル的な商流・物流の構築を支援 ・ 輸出先国の規制・基準等に対応した食品製造事業者等によるHACCP等対応の施設改修等や、農産物等の輸出拡大のために必要な集出荷貯蔵施設、コールドチェーン対応型の卸売市場等の整備を支援	40億円 (輸出・国際局計上) 4億円 (輸出・国際局計上) 64億円の内数 (農産局計上) 48億円の内数

- ・ 持続可能な漁業・養殖業の認証活用を促進するため、国際水準の水産エコラベル認証取得に係る取組を支援

(4) 漁業の担い手確保・育成

1 億円

新規就業者の確保に向けたインターンシップの実施、長期研修等を支援するほか、漁業学校等で学ぶ者に就業準備資金を交付

(5) 漁獲情報等デジタル化推進事業

1 3 億円

産地市場・漁協からの水揚げデータの効率的な収集体制の整備（令和4年度までに400市場を目途に整備）や水産流通適正化法に係る情報伝達の電子化を推進するなど、適切な資源評価・管理等を促進する体制を構築

(6) スマート農林水産業の導入支援

（農産局計上）

ポストコロナを見据え、国産農林水産物の需要増加への対応等を進めるため、サービス事業者が行う機械導入や、農林漁業者等による機械の共同購入・共同利用、生産条件に合わせた機械のカスタマイズの取組など生産性向上に資するスマート農林水産業の全国展開を推進

7 7 億円の内数

3 防災・減災、国土強靱化など安全・安心の確保

(1) 北海道赤潮対策緊急支援事業

1 5 億円

北海道の赤潮発生地域の漁業被害について、北海道庁等と連携しつつ、広域モニタリング技術の開発、赤潮の発生メカニズムの解明等による発生予察手法の開発等を行うとともに、漁業者等が行う漁場環境の回復等のための活動を支援

(2) 水産基盤整備事業＜公共＞

2 3 0 億円

切迫する地震、津波等の自然災害や激甚化・頻発化する台風・低気圧災害による被害を未然に防止するため、漁業地域において岸壁の耐震化対策、防波堤の耐浪化対策、漁港施設の老朽化対策等を推進

(3) 海岸堤防等の防災・減災対策＜公共＞

7 億円

南海トラフ地震等の大規模地震が想定される地域での堤防の嵩上げ、補強等による津波・高潮対策や、老朽化が進行した海岸保全施設の改修等を支援

- (4) 漁港関係等災害復旧等事業＜公共＞ 44億円
激甚化する台風や大規模な地震・津波等に備えた漁港・海岸の防災・減災対策、軽石漂着による被害対応などの災害復旧等を支援
- (5) 韓国・中国等外国漁船操業対策 30億円
韓国・中国等の外国漁船に対応するため、我が国水域において、漁業者が行う外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援
- (6) 沖縄外国漁船操業対策 20億円
日台民間漁業取決めの水域等において沖縄の漁業者が行う、外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援

令和3年度補正予算案の主要項目

項目名	頁
1 ポストコロナに向けた新たな資源管理の着実な実行と漁業経営の安定	
漁業収入安定対策事業	6
漁業経営セーフティネット構築事業	7
特定水産物供給平準化事業	8
水産業労働力確保緊急支援事業	9
2 コロナ禍や海洋環境の変化等の中での水産業の成長産業化の促進	
水産業競争力強化緊急事業	10
国産農林水産物等販路新規開拓緊急対策事業（大臣官房計上）	11
水産物輸出促進緊急基盤整備事業＜公共＞	12
水産物輸出拡大連携推進事業（輸出・国際局計上）	13
食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策（輸出・国際局計上）	15
農産物等輸出拡大施設整備事業（農産局計上）	16
水産エコラベル認証取得支援事業（輸出・国際局計上）	17
漁業担い手確保緊急支援事業	18
漁獲情報等デジタル化推進事業	19
スマート農林水産業の全国展開に向けた導入支援事業（農産局計上）	20
3 防災・減災、国土強靱化など安全・安心の確保	
北海道赤潮対策緊急支援事業	21
漁業地域における防災・減災対策＜公共＞	22
海岸堤防等の防災・減災対策＜公共＞	23
漁港関係等災害復旧事業＜公共＞	24
韓国・中国等外国漁船操業対策事業	25
沖縄外国漁船操業対策	26

＜対策のポイント＞

記録的な不漁や新型コロナウイルス感染症拡大に伴う水産物の需要減などに見舞われる中で、**計画的に資源管理等に取り組む漁業者**の経営を支えるため、漁獲変動等による**減収を補填**します。

＜事業目標＞

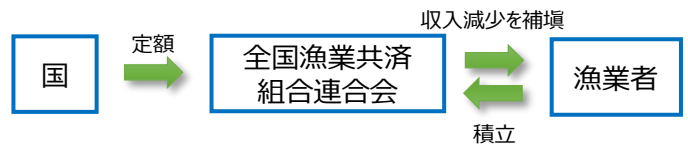
漁業経営安定対策のもとで資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合（90%〔令和4年度まで〕）

＜事業の内容＞

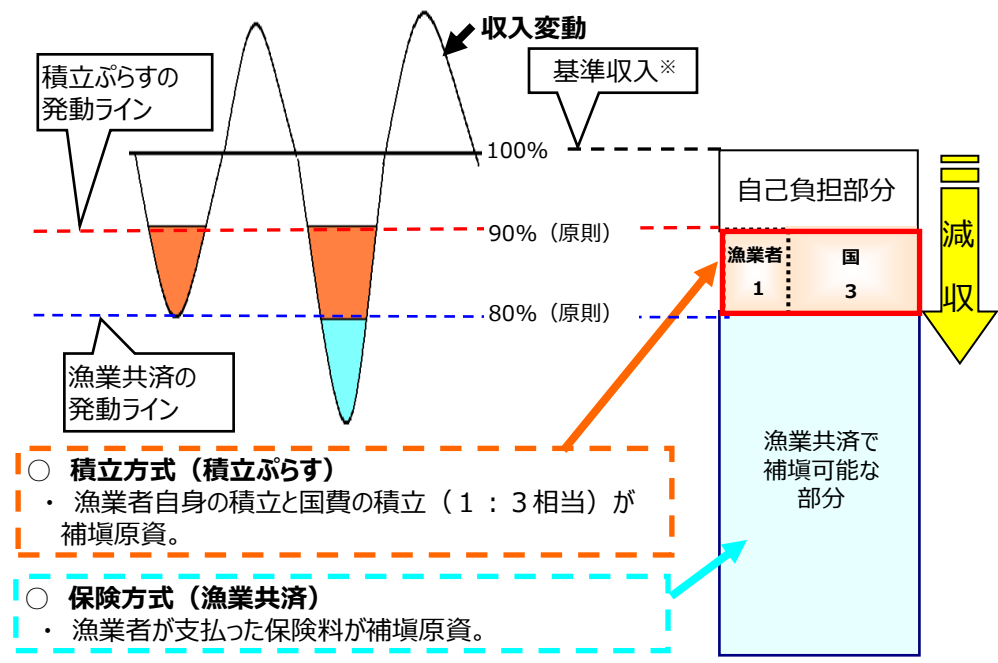
資源管理等推進収入安定対策事業（積立ぶらす）

計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対し、収入が減少した場合に、漁業者が拠出した積立金と国費により補填します。（漁業者と国の積立金の負担割合は1：3）

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



※基準収入：個々の漁業者の直近5年の収入のうち、最大値と最小値を除いた中庸3か年の平均値

漁業経営セーフティーネット構築事業

【令和3年度補正予算額 8,920百万円】

<対策のポイント>

燃油や配合飼料の価格が上昇した場合にその影響を緩和するための備えとして、**漁業者・養殖業者と国の拠出により**、燃油・配合飼料価格が上昇したときに影響を緩和するための補填金を交付する**セーフティーネットを構築**します。

<事業目標>

漁業経営安定対策のもとで資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合（90%〔令和4年度まで〕）

<事業の内容>

燃油価格や配合飼料価格の上昇に備えて、**漁業者・養殖業者と国が資金を積立**てます。

燃油については**原油価格**、配合飼料については**配合飼料価格**が、**一定の基準を超えて上昇した場合**に、漁業者や養殖業者に対し、**補填金が支払われます**。

補填金は、**漁業者・養殖業者と国が1対1の割合で負担**します（燃油については、**国の負担割合を段階的に高めて補填**するほか、各加入者の判断に応じて、**加入者の積立金から付加補填金が支払われます**）。

1. 補填基準

補填金は、**四半期ごとに**、当該四半期の原油又は配合飼料の**平均価格が7中5平均値*を超えた場合**に支払われます。

*7中5平均値：直前7年間（84ヶ月分）の各月の平均価格のうち、高値12ヶ月分と低値12ヶ月分を除いた5年（60ヶ月）分の平均値

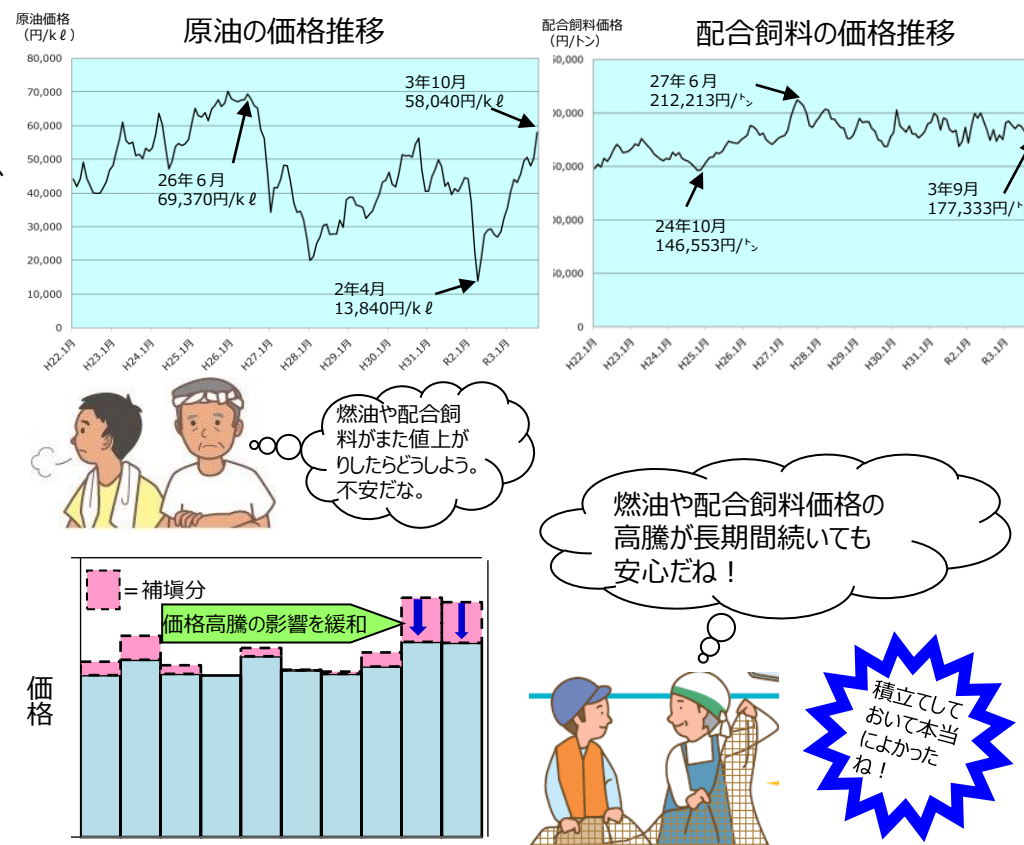
2. 急騰対策

燃油については、**補填基準価格を超えない場合**でも一定期間に**急激な上昇があった場合**には**補填金が支払われる**ほか、各加入者の判断に応じて、**加入者の積立金から付加補填金が支払われます**。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】

(漁業用燃油)
(養殖用配合飼料)

水産庁企画課

栽培養殖課 (03-6744-2383)

(03-6744-2341)

＜対策のポイント＞

漁業者団体等が、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける水産物の在庫の滞留を踏まえ、滞留する魚種を買取・冷凍保管（＝調整保管）する際の買取資金、保管料、運搬料等を支援します。

＜事業目標＞

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける水産物の価格下落の抑止

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 買取資金の助成

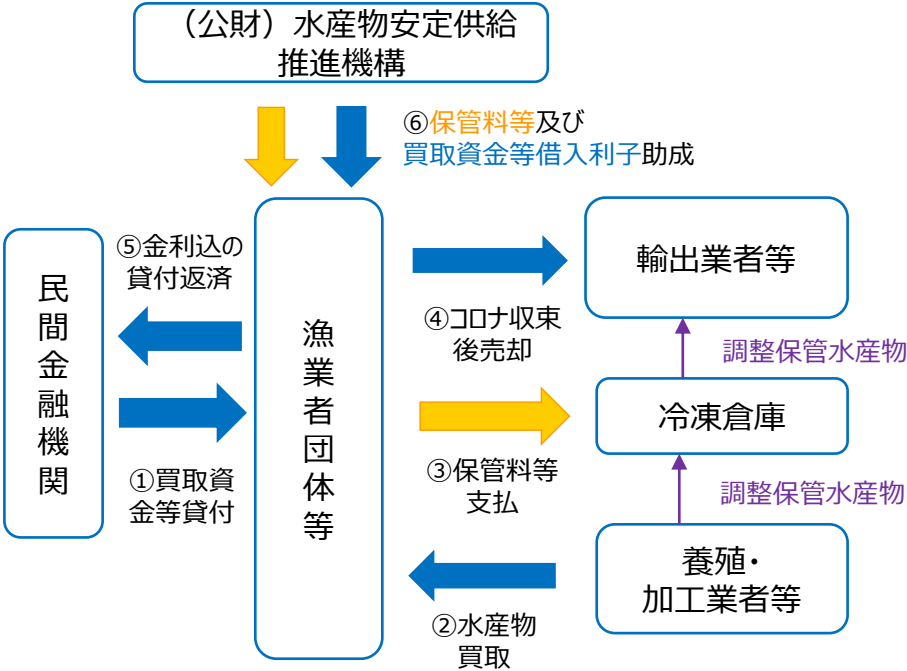
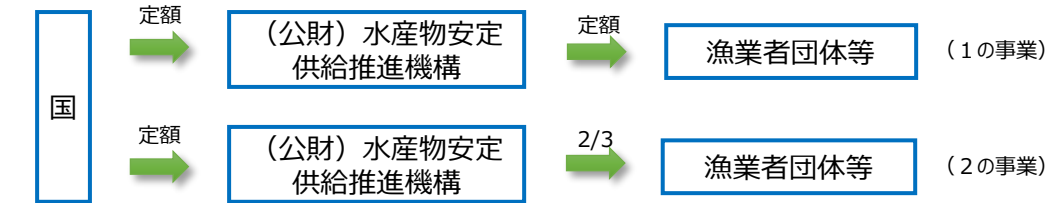
輸出の停滞等により需要又は取引価格が下落し、生産面での調整が困難であるなど、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける水産物を、漁業者団体等※が買い取り、保管するために必要な資金を金融機関から借り入れる場合に、金利相当分に対して助成（無利子化）します。

※ 漁業者団体等：全漁連、全水加工連、県レベルの団体等

2. 調整保管等に係る経費助成

新型コロナウイルス感染症の収束後、保管していた水産物を順次放出するまでの期間の調整保管に要する保管料、入出庫料、加工料、運搬料を助成します。

＜事業の流れ＞



＜対策のポイント＞

新型コロナウイルス感染症の影響による**人手不足を解消**するため、漁業や水産加工業における**代替人材の雇用**や遠洋漁船において**現在雇用されている外国人船員の継続雇用**等を支援します。

＜事業目標＞

新型コロナウイルス感染症の影響による漁業・水産加工業における人手不足の解消

＜事業の内容＞

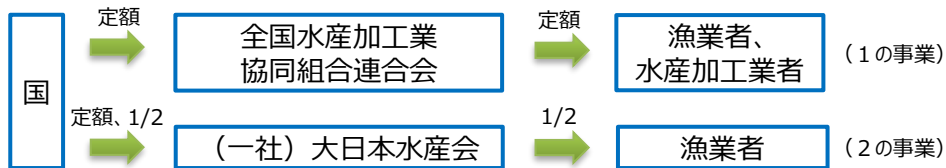
1. 漁業・水産加工業における人材確保支援

地域の作業経験者や他産業の人材等を、人手不足となった漁業・水産加工業の経営体が雇用する場合、掛かり増し賃金、保険料、宿泊費等を支援します。

2. 遠洋漁業の船員対策事業

遠洋漁船において外国人船員の確保が困難な場合に、現在雇用している外国人船員の継続雇用等に要する掛かり増し経費や、外国人船員を配乗する際の経費等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

地域の作業経験者等



・地域の作業経験者等

雇用

人手不足の経営体



✓漁業者
✓水産加工業者

掛かり増し賃金、
保険料、宿泊費等

人手不足解消

遠洋漁業において現在雇用されている外国人船員



・遠洋漁業における既存の外国人船員

雇用継続

人手不足の経営体



✓遠洋漁業者

掛かり増し経費

【お問い合わせ先】 水産庁企画課 (03-6744-2340)
加工流通課 (03-6744-2349)
国際課 (03-6744-2364)

＜対策のポイント＞

意欲ある漁業者が将来にわたり希望を持って漁業経営に取り組むことができるよう、「広域浜プラン」等に基づくリース方式による漁船導入や産地施設の再編整備、生産性向上や省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入、漁港施設の整備等を支援することにより、持続可能な収益性の高い操業体制への転換を推進するとともに、浜の活性化を主導すべき漁協の経営・事業改善の取組を促進します。

＜事業目標＞

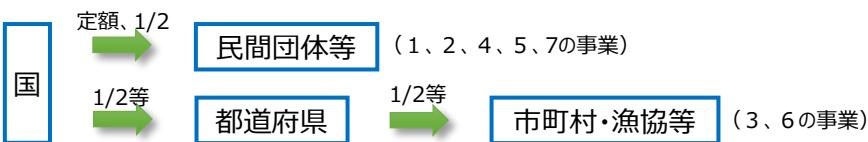
1 経営体当たりの生産額の向上（10%以上〔令和7年まで〕）

＜事業の内容＞

- 1. 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業※（所要額）25,566百万円
中核的漁業者へのリース方式による漁船の導入を支援します。
- 2. 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 4,000百万円
生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を支援します。
- 3. 水産業競争力強化緊急施設整備事業 4,500百万円
競争力強化のために必要となる共同利用施設の整備、産地市場の再編の推進に必要な施設の整備及び関連する旧施設の撤去を支援します。
- 4. 広域浜プラン緊急対策事業 500百万円
漁協の経営・事業改善の取組等を促進するための意欲ある漁業者の収入向上・コスト削減等の実証的取組を支援します。
- 5. 水産業競争力強化金融支援事業 78百万円
漁船の建造・取得・改修、漁業用機器等の導入を図る漁業者等が借り入れる資金について、無利子・無担保・無保証人等での融資が可能となるよう支援します。
- 6. 水産業競争力強化漁港機能増進事業 1,000百万円
漁港の機能を増進し、競争力のある生産・流通体制を構築するために必要となる漁港施設等の整備を支援します。
- 7. 漁業構造改革総合対策事業 6,500百万円
不漁・脱炭素対策として長期的不漁や燃油削減に対応するための多目的漁船の導入等新たな操業・生産体制への転換、マーケット・イン型養殖業等の実証的取組を支援します。

※ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業は、既存の基金を利用するため合計額には含まない

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

広域浜プラン（浜の活力再生広域プラン・漁船漁業構造改革広域プラン）

広域な漁村地域が連携して取り組む浜の機能再編や中核的漁業者の育成、漁船漁業の構造改革を推進し、あわせて漁協の経営・事業改善の取組を促進

＜ 広域浜プランに基づき以下を実施 ＞

- 中核的漁業者を認定し、漁船の導入促進
- 生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入促進
- 施設の再編整備等を推進
- 収入向上・コスト削減等の実証的取組への支援を通じた漁協の経営・事業改善の取組を促進



水産業の体質強化を図り持続可能な操業体制への転換を推進

＜ 導入例 ＞



漁船



水産加工処理施設

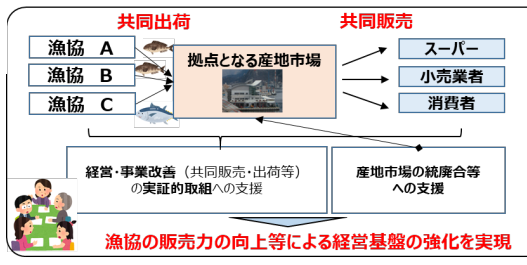


機器等（エンジン）



軽石対応としての機器等（海水こし器）

＜実証的取組例＞



＜対策のポイント＞

新型コロナウイルス感染症による需要減少等の影響を依然として受けている農林漁業者や食品加工業者等の新たな販路開拓の取組を支援します。また、国産農林水産物の消費拡大を推進するため、「ニッポンフードシフト」の展開により、農林漁業者等による地域の様々な取組を発信します。

＜事業目標＞

- 需要減少等の影響を受けている農林漁業者等の新規販路開拓
- 農業・農村の重要性や持続性への国民の理解醸成

＜事業の内容＞

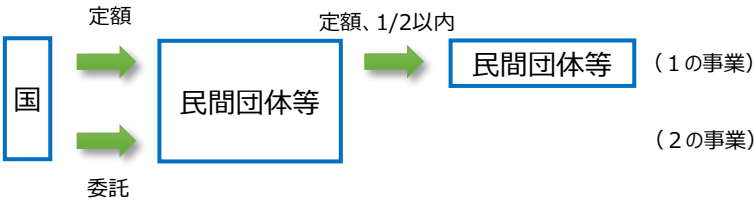
1. 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、**外食、インバウンド等の需要先が減少した農林漁業者、食品加工業者等**が行う**新たな販路開拓を促進するための取組**について、**食材費、送料、広告宣伝費等**を民間団体等を通じて支援します。
- ※ 品目については、対象の限定はありませんが、需要減少等の影響を受けている場合に対象となります。

（支援対象、補助率）

- ・消費者向けの新たな販路開拓（インターネット販売）（定額、1/2）
- ・テイクアウト・デリバリーを活用した新たな販路開拓（1/2）
- ・創意工夫による継続的な販路開拓（1/2）
- ・学校給食・子ども食堂等への食材提供（定額）

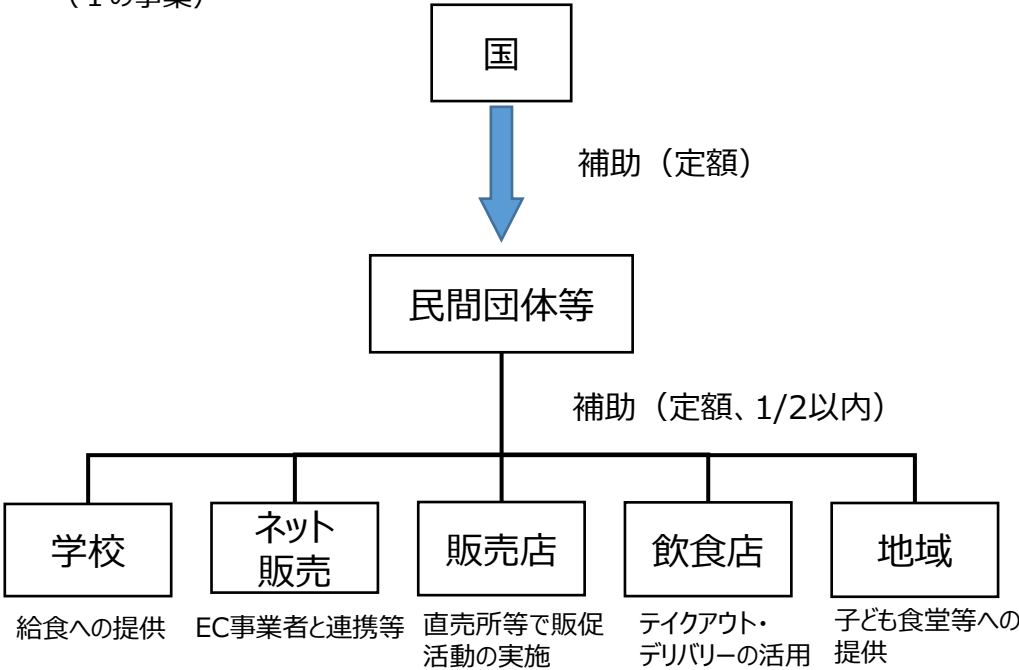
2. 国産農林水産物の消費拡大を推進するため、農林漁業者等による様々な取組について、**Z世代を重点ターゲットとして、メディア・SNS等**を活用した**ストーリー性のある情報発信**を展開します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

（1の事業）



新たな販路開拓の取組

<対策のポイント>

水産物の更なる輸出拡大に向けて、産地における輸出促進の取組と連携しつつ、大規模な水産物流通・生産の拠点における集出荷機能の強化や養殖水産物の生産機能の強化等を図ります。

<事業目標>

水産物の輸出額の拡大（5,568億円〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

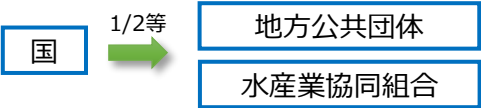
1. 大規模流通拠点の集出荷機能の強化

大規模流通拠点（特定第3種漁港等）において、輸出先国・地域が求める衛生管理基準等に適合した集荷・保管・分荷・出荷等に必要な共同利用施設等の一体的整備を推進します。

2. 養殖水産物の生産機能の強化

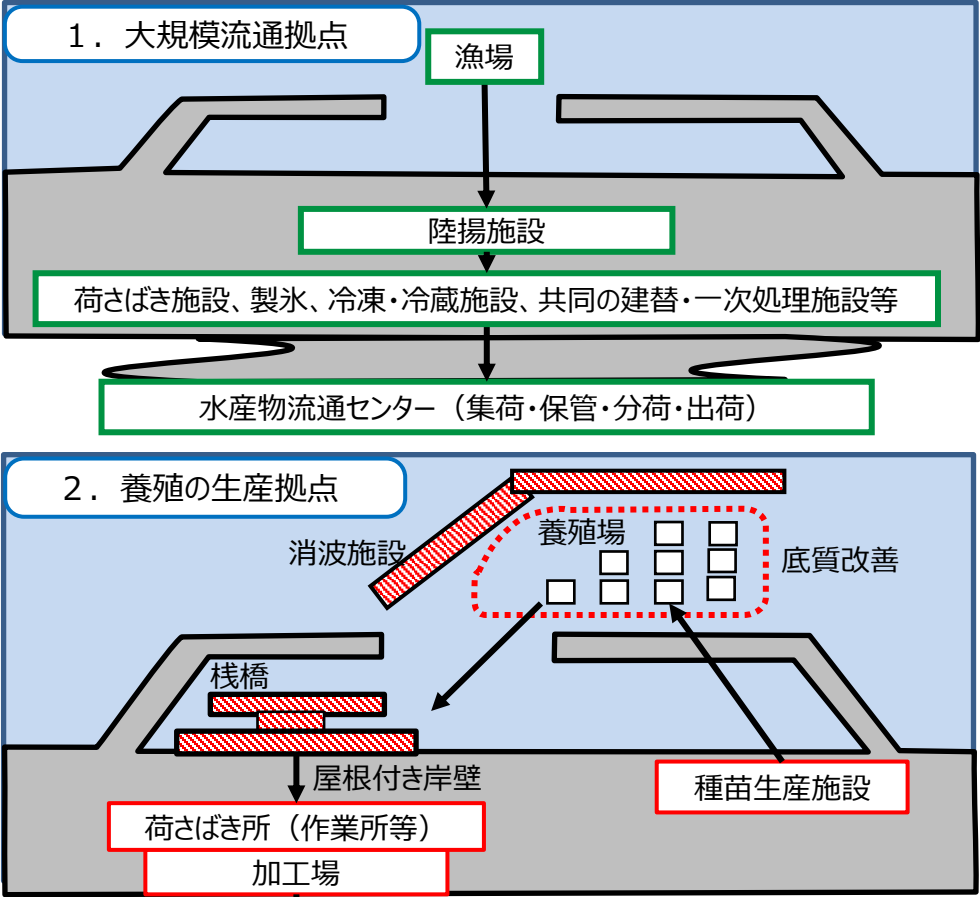
養殖の生産拠点において、輸出先国・地域のニーズが高い水産物の養殖場及び養殖水産物の流通・加工等に必要な共同利用施設等の一体的整備を推進します。

<事業の流れ>



※ 事業の一部は、直轄で実施
（国費率2/3等）

<事業イメージ>



輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立対策

【令和3年度補正予算額 2,189百万円】

<対策のポイント>

主要な輸出先国・地域において、輸出事業者を専門的かつ継続的に支援する体制を整備するとともに、輸出を牽引する現地小売・飲食店や輸入商社等と連携した日本産食材等の販路拡大や、水産バリューチェーン関係者のモデル的な商流・物流構築、食品事業者の海外展開への取組等を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 輸出先国・地域における規制等への対応の強化事業

100百万円

現地コンサル等外部知見を活用して、主要な輸出先国・地域における非関税障壁等の情報を収集・分析し、事業者等へ提供します。
2. 輸出先国・地域における輸出支援体制強化事業

600百万円

主要な輸出先国・地域において、JETROの海外事務所と在外公館等が連携した輸出支援プラットフォームを立ち上げ、輸出事業者を支援する体制を整備します。
3. 現地小売・飲食店等と連携した日本産食材等の販路拡大等支援事業

800百万円

① 日本産食材サポーター店や輸入商社等と連携した日本産食材等の販路拡大等の取組を支援します。

② 日本産食材サポーター店へ海外展開を目指す日本人料理人を派遣し、日本産食材の利用拡大を図るための取組を支援します。
4. 海外向け戦略的サプライチェーン構築推進事業

189百万円

有望な海外市場への物流・商流づくりなどの戦略的サプライチェーンを構築するための海外展開の取組を支援します。
5. 海外展開ハンズオン支援事業

100百万円

食品事業者等の海外展開を加速化するため、中小機構を通じた経営戦略・事業計画策定等を支援します。
6. 水産物輸出拡大連携推進事業

400百万円

生産・加工・流通・輸出等の水産バリューチェーン関係者が連携して国際マーケットに通用するモデル的な商流・物流の構築の取組を支援します。

<事業イメージ>

【1. 輸出ガイド作成・規制情報提供】

【2. プラットフォーム立ち上げ】

【3. サポーター店等と連携した販路拡大】

【4. サプライチェーン構築支援】

【5. 海外展開ハンズオン支援】

【6. 水産物輸出拡大連携支援】

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】
(1、2、4、5の事業) 輸出・国際局国際地域課 (03-3502-8058)
(3の事業) 輸出企画課 (03-6744-0481)
(6の事業) 水産庁加工流通課 (03-3591-5612)

輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立対策のうち
水産物輸出拡大連携推進事業

【令和3年度補正予算額 400百万円】

＜対策のポイント＞

水産物の更なる輸出拡大に向けて、生産・加工・流通・輸出等のバリューチェーン関係者が連携して国際マーケットに通用するモデル的な商流・物流の構築を推進します。

＜事業目標＞

水産物の輸出額の拡大（5,568億円〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

水産物の生産から加工・流通・輸出にわたるバリューチェーン関係者が連携し、付加価値の高い競争力ある水産物を輸出できる体制を整備するためのモデル事業として、

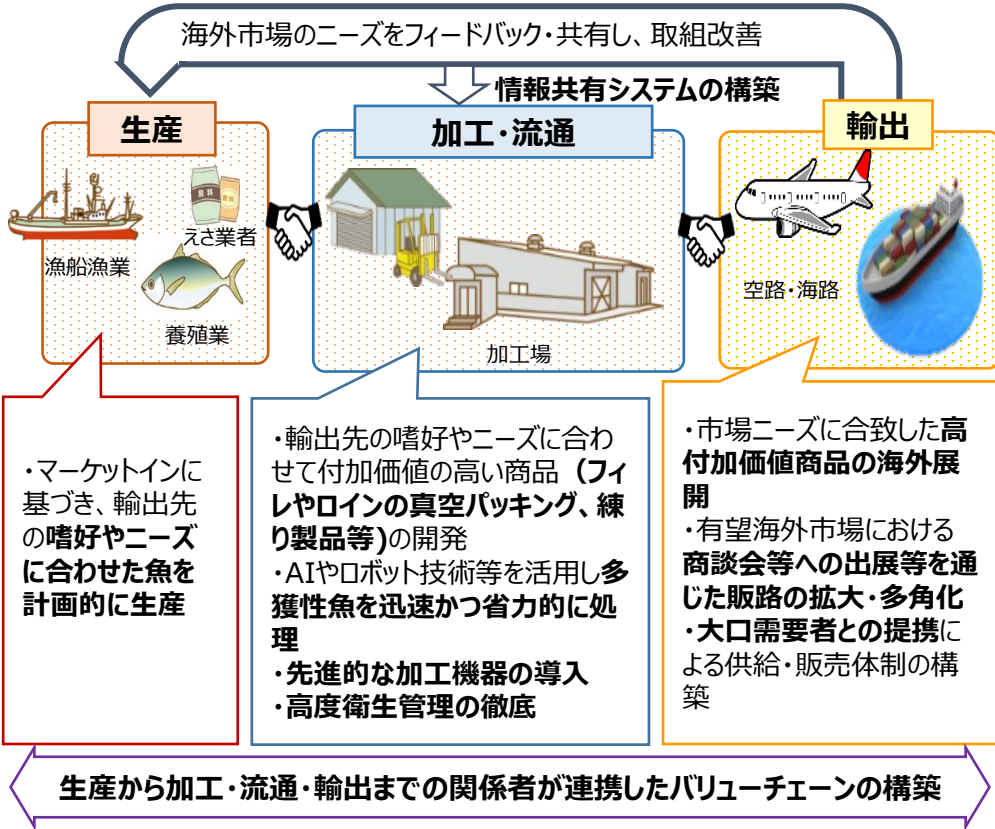
- ① バリューチェーン関係者の連携強化、
 - ② 品質向上・高次加工のための加工機器等の導入や情報共有システム等の導入、
 - ③ 海外の販路拡大のための活動、
- 等について支援します。

＜事業の流れ＞



事業実施主体：生産者、加工・流通業者、輸出関係業者等で構成される協議会

＜事業イメージ＞



食品産業の輸出向けH A C C P 等対応施設整備緊急対策

【令和3年度補正予算額 6,400百万円】

<対策のポイント>

5兆円目標の実現に向け、**食品製造事業者等の施設の新設及び改修、機器の整備**を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

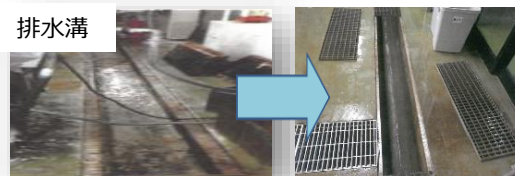
<事業の内容>

1. 加工食品等の輸出拡大に必要な**製造・加工、流通等の施設の新設（かかり増し経費）**及び**改修、機器の整備に係る経費**を支援します。

- ① H A C C P 等の認定取得に必要な規格を満たすための施設・設備
- ② 輸出先国のバイヤー等が求める I S O、F S S C、J F S - C 等の認証取得に必要な規格を満たすための施設・設備
- ③ 輸出先国のニーズに対応した製品を製造するための設備 等

2. 施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要な**コンサル費等の経費**（効果促進事業）を支援します。

<事業イメージ>

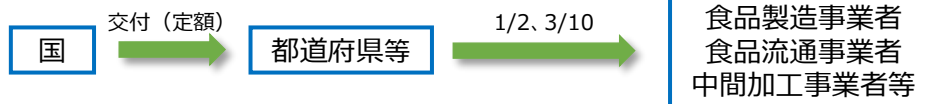


施設の衛生管理の強化に向けた排水溝、床、壁等の改修



温度管理を要する装置・設備の導入

<事業の流れ>



空気を経由した汚染の防止設備（パーティション）の導入



パッキング設備の導入

＜対策のポイント＞

国産農産物等の輸出の拡大に必要な**集出荷貯蔵施設・処理加工施設等の産地基幹施設やコールドチェーン対応卸売市場施設等の整備**を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

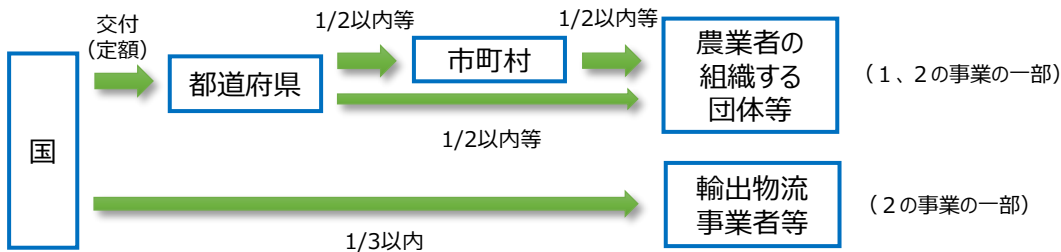
1. 輸出対応型施設の整備

「強い農林水産業」の構築に向け、国産農産物等の輸出促進の取組に必要な**輸出対応型の集出荷貯蔵施設や処理加工施設等の整備**を支援します。

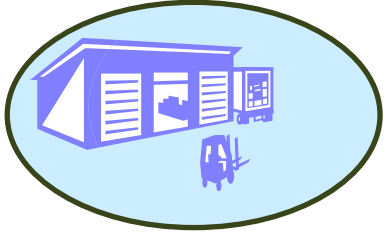
2. 輸出促進に繋がる卸売市場等の整備

生鮮食料品等の輸出促進を図るため、**輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムの確保に資する施設や輸出先国が求める衛生基準等を満たす施設等の整備**を支援します。

＜事業の流れ＞



長期間の品質維持を可能とする処理・加工施設（CA貯蔵※施設等）



長期間品質を維持することで、輸出先国の需要時期に合わせた供給を可能とする青果物の長期保存体制を構築

※ 貯蔵庫内の酸素の減少や低温管理等により、貯蔵青果物の呼吸を極力低減することで、青果物に含まれる成分の減耗を防止し、食味や食感を長期間維持する貯蔵方法

コールドチェーン対応卸売市場施設



高度な温度管理が可能な施設を整備することで、輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムを確保

<対策のポイント>

水産資源の持続的利用に対する国際的な関心の高まり等への対応を図るため、特に国際取引において、**資源管理や環境配慮への取組を証明する水産エコラベル認証の取得を促進する取組**を支援します。

<事業目標>

- 国内における国際的に通用する水産エコラベルの生産段階認証の認証数（150件〔令和4年度まで〕）
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

水産エコラベル認証の取得促進に係る取組の支援

国際基準の水産エコラベル認証の取得を希望する事業者に対してコンサルティングを行い、審査の事前準備となる取組状況の確認、申請書作成等を支援します。

【水産エコラベルが貼付された商品の例】



MSC（海洋管理協議会）



MEL（マリン・エコラベル・ジャパン協議会）

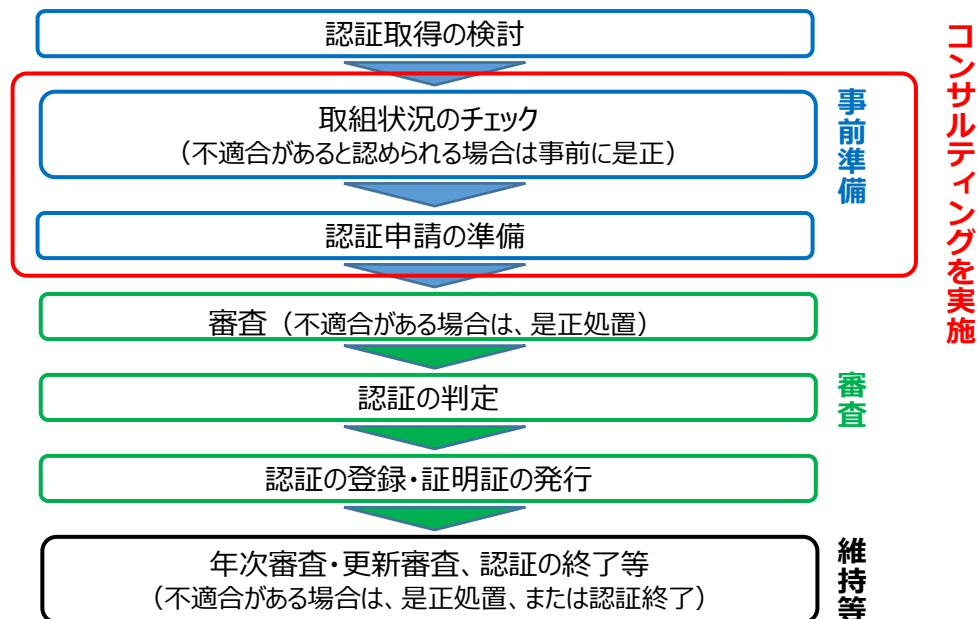
<事業イメージ>

コンサルティングの実施

水産及び規格・認証に関する専門的知見、経験等を有する者が、認証取得を希望する生産者や加工流通業者を指導



【水産エコラベル認証取得の流れ】



<事業の流れ>



＜対策のポイント＞

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた他産業の労働者や就職氷河期世代等多様な人材の新規就業と定着を促進するため、**漁業への就業に向けた知識・技術の習得やインターンシップを支援**するほか、**就業相談会の開催や漁業現場での長期研修**などにより、就業準備から定着までを支援します。

＜事業目標＞

漁業新規就業者の確保（毎年2,000人）

＜事業の内容＞

- 1. 漁業への新規就業者の確保に向け、就職氷河期世代を含む幅広い世代へ働きかける**就業相談会の開催や就業情報の発信、インターンシップの受入れ**を支援します。
- 2. 漁業への就業に向け、漁業学校等で学ぶ者に**就業準備資金を交付**します。
- 3. 新規就業者の技術・知識の習得に向け、**漁業現場での長期研修の実施**を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

漁業就業支援



漁獲情報等デジタル化推進事業

【令和3年度補正予算額 1,263百万円】

【令和3年度補正予算額（デジタル庁計上） 37百万円】

<対策のポイント>

水産資源の評価の高度化のため、産地市場・漁協等の生産現場において、事務的負担を軽減しつつ漁獲情報等の電子的な収集・報告を可能とする取組を支援します。また、水産流通適正化制度の円滑な実施に向け、関係する漁協等が漁獲番号等を迅速かつ正確・簡便に伝達することを可能とするための電子システムの導入等を支援します。

<事業目標>

- 主要な漁協・市場からの漁獲情報を電子的に収集する体制を整備（400箇所以上〔令和5年度まで〕）
- 特定第一種水産動植物の密漁件数を半減

<事業の内容>

1. 漁獲情報デジタル化推進事業

1,108百万円

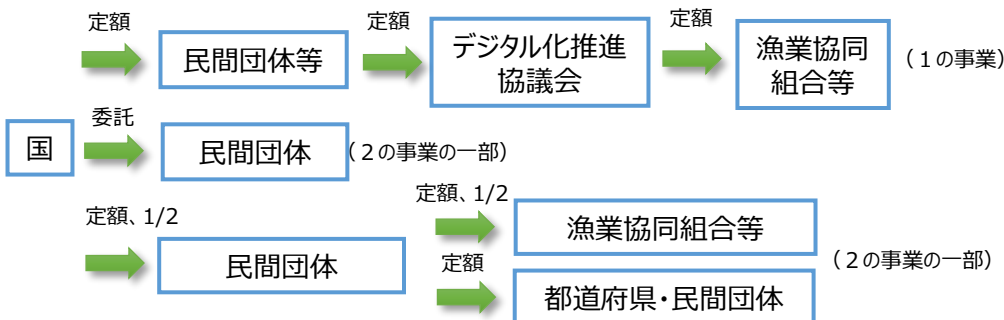
改正漁業法の施行による漁獲報告の義務化に伴い、生産現場の事務負担の軽減を図りながら、収集・蓄積したデータを資源評価等に利用可能とするため、漁獲情報等を電子的に送信するために必要な産地市場・漁協等の生産現場の取組を支援します。

2. 水産流通適正化制度における電子化推進対策

192百万円

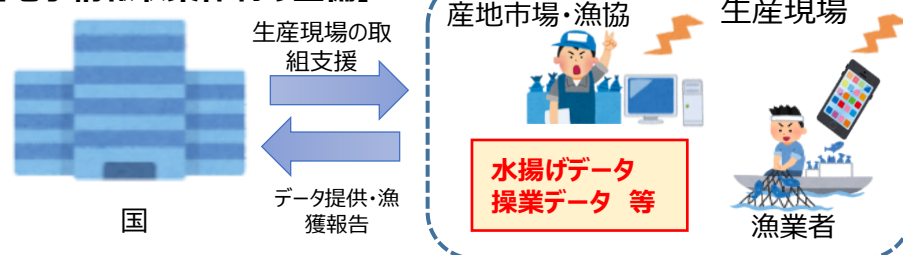
産地市場以降の関係者等が、漁獲番号等の伝達や取引記録の作成・保存等を電子的に行えるよう、伝達機能を拡張した漁獲番号等伝達システムの導入実証等を行います。また、水産流通適正化制度を適切に運用することができるよう県域での電子化に向けた取組等に対し支援します。

<事業の流れ>

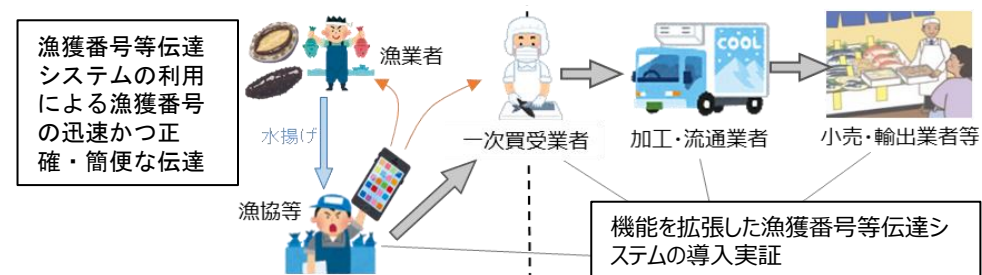


<事業イメージ>

1. 【電子情報収集体制の整備】



2. 【水産流通適正化制度に係る電子化】



【お問い合わせ先】（1の事業）水産庁研究指導課（03-6744-0205）
（2の事業）加工流通課（03-6744-0581）

＜対策のポイント＞

ポストコロナを見据え、**国産農林水産物の需要増加への対応等**を進めるため、生産性向上に資する**スマート技術の全国展開**に向けて、**サービス事業者が行う技術導入、農林漁業者等が行うスマート機械等の共同購入・共同利用**、生産条件に合わせた**機械のカスタマイズ**の取組などを推進。

＜政策目標＞

担い手のほぼすべてがデータを活用した農林水産業を実践 [令和7年度まで]

＜事業の内容＞

1. 農林水産業支援サービス導入タイプ

経営体がスマート技術を**効率よく利用**できるよう、作業受託等を行う**サービス事業者**体がスマート機械等を導入する取組を支援。

2. 一括発注タイプ

経営体がスマート技術を**低価格に導入**できるよう、スマート機械等を**一括発注（共同購入）**する取組を支援。

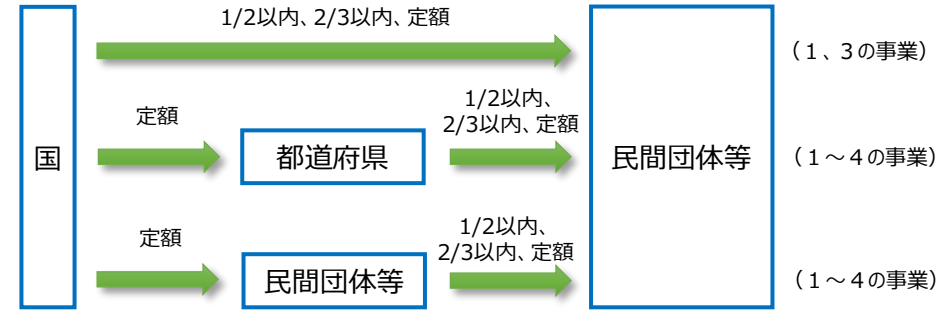
3. 技術カスタマイズ等

1・2の取組に伴走する形で実施する取組（生産条件を踏まえた**スマート機械等のカスタマイズ**や**サービス事業者の人材育成等**）を支援。

4. 共同利用タイプ

複数の経営体がスマート技術を**共同利用**するためにスマート機械等を導入する取組を支援。

＜事業の流れ＞

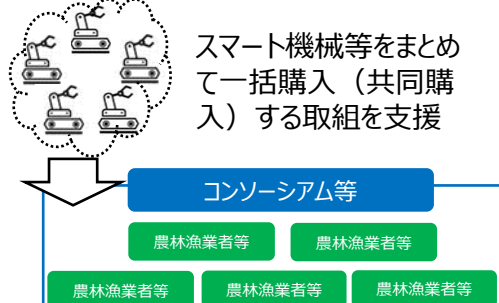


＜事業イメージ＞

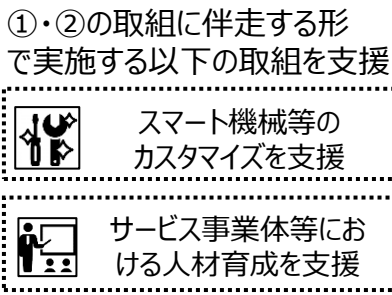
1. 農林水産業支援サービス導入タイプ



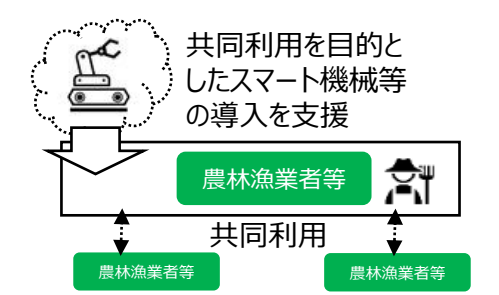
2. 一括発注タイプ



3. 技術カスタマイズ等



4. 共同利用タイプ



※経営体やサービス事業者の業種によって要件や支援内容が異なる場合があります。

【お問い合わせ先】 農産局技術普及課 (03-6744-2111)
畜産局畜産振興課 (03-6744-2587)
林野庁計画課 (03-6744-2339)
水産庁研究指導課 (03-3591-7410)

＜対策のポイント＞

本年9月中旬以降に、北海道で発生した赤潮について、広域モニタリング技術の開発、赤潮発生メカニズムの解明等による発生予察手法の開発、新たに確認された赤潮原因プランクトンの水産生物に対する毒性の影響等の調査を行います。また、漁業者等によるウニ殻等の除去・処分、岩盤清掃、生残ウニの移植、漁場環境の把握等の漁場再生の活動を支援します。

＜事業目標＞

北海道太平洋側の赤潮や漁業被害が発生した地域における漁場環境の回復

＜事業の内容＞

1. 漁場環境改善緊急対策事業

北海道の赤潮等による漁業被害の防止や軽減を図るため、技術開発や調査等を行います。

① 広域モニタリング技術の開発

赤潮原因プランクトンの出現・増殖を早期に捉えるために必要な広域モニタリング技術の開発等を支援します。

② 赤潮の発生メカニズムの解明等による発生予察手法の開発

赤潮発生メカニズムの解明及び発生予察に要する環境要因の調査を行い、予察手法の開発を実施します。

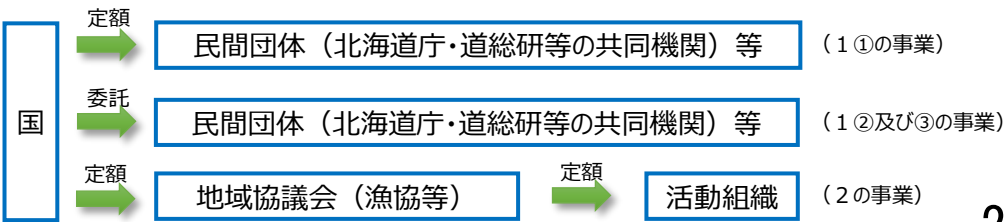
③ 新たな赤潮原因プランクトンの水産生物に対する毒性の影響等の調査

新たに確認された赤潮原因プランクトンの水産生物に対する毒性の影響等の調査を実施します。

2. 環境・生態系保全緊急対策事業

漁場環境の回復を図るため、北海道の赤潮被害地域において、ウニ殻等の除去・処分、岩盤清掃、生残ウニの移植、漁場環境の把握等の活動を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

背景と課題

- 北海道で赤潮が発生。同時期に魚介類の大量へい死が発生。
- 赤潮の発生原因の把握やモニタリング技術の開発などが課題。
- 漁業者等による漁場環境の調査や漁場再生の取組が必要。



北海道太平洋側で、ウニやサケのへい死等の漁業被害が発生

- 広域モニタリング技術の開発
- 赤潮の発生メカニズムの解明等による発生予察手法の開発
- 新たに確認された赤潮原因プランクトンの水産生物に対する毒性の影響等の調査

- 漁業者等によるウニ殻等の除去・処分、岩盤清掃、生残ウニの移植、漁場環境の把握等の活動

水産資源の回復 漁業被害軽減・漁場生産力の再生・漁場環境の回復

【お問い合わせ先】 (1の事業) 水産庁漁場資源課 (03-6744-2382)
(2の事業) 計画課 (03-3501-3082)

＜対策のポイント＞

切迫する南海トラフ地震・津波等の大規模自然災害や、気候変動に伴い激甚化が懸念される台風・低気圧災害に備え、**漁業地域の地震・津波・高潮・高波対策等を推進**します。また、漁港施設の**老朽化対策を推進**します。

＜事業目標＞

流通・防災の拠点となる漁港のうち、地震・津波に対する主要施設の安全性が確保された漁港の割合の増加（55%〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 地震・津波対策

地震発生時の被害の防止・軽減や被災後の水産業の早期回復を図るため、**防波堤や岸壁等の耐震・耐津波化等**を推進します。

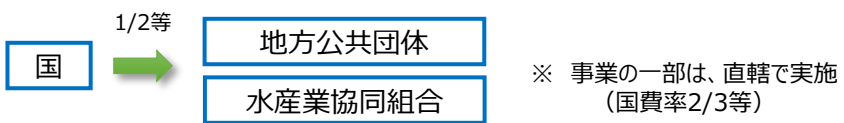
2. 台風・低気圧対策

台風・低気圧に伴う高潮・高波等による被害を防ぐため、**防波堤の耐浪化や嵩上げ等**を推進します。

3. 老朽化対策

漁港施設の**予防保全型メンテナンスへの転換を図る老朽化対策**を推進します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

防波堤や岸壁等の 地震・津波対策	防波堤等の 台風・低気圧対策	漁港施設の 老朽化対策
		
地震により岸壁が倒壊	台風に伴う高波が 防波堤を越波	老朽化した岸壁
		
岸壁を耐震化することで、 緊急物資の荷揚げが可能	嵩上げにより越波を防ぎ、 港内静穏度を確保	損傷が軽微な段階で 予防的な修繕を実施

＜対策のポイント＞

気候変動による海面水位の上昇等が懸念される中、巨大地震による津波や東京湾をはじめとするゼロメートル地帯の高潮等に対して、沿岸域における安全性向上を図る津波・高潮対策を実施します。また、事後保全段階の海岸堤防等において、海岸保全施設の機能の回復を図り、修繕・更新を実施します。

＜政策目標＞

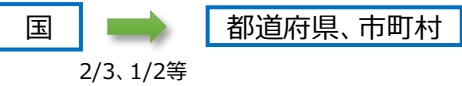
海岸堤防等の整備率（ゼロメートル地帯等における海岸堤防等の津波・高潮対策の実施率：53%〔令和元年度〕→64%〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

巨大地震による津波やゼロメートル地帯の高潮等に対し、沿岸域における安全性向上を図る津波・高潮対策を推進します。
「予防保全型の維持管理」への転換に向けて、事後保全段階の海岸堤防等の修繕・更新を推進します。

＜対象事業＞
漁港海岸事業（補助）

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

流域治水対策（海岸）

○津波・高潮対策の実施により、沿岸域の安全・安心を確保

巨大地震による津波や高潮・高波などの災害リスクが高く、官公署・病院・重要交通等が存在する沿岸域において、既往最大クラスの津波・高潮等に対応した堤防等の整備を促進し、災害リスクを軽減する。



海岸保全施設の整備により、災害のリスクを軽減



更なる高潮・高波対策が望まれる海岸

海岸保全施設の老朽化対策

○事後保全段階の施設を修繕・更新し、安全性を確保

海岸に存在する事後保全段階の海岸堤防等の修繕・更新を実施・完了することで、安全性を持続的に確保する。



コンクリート劣化・鉄筋露出



胸壁の補修



護岸が損傷



護岸の更新



<対策のポイント>

台風、地震、軽石漂着等により被災した漁港や海岸等を早期に復旧するため、災害復旧事業を実施します。

<事業目標>

- 地域住民の生活の安定と水産物の安定供給体制の速やかな復旧

<事業の内容>

1. 漁港、海岸等の災害復旧事業 3,281百万円

- 台風、地震、軽石漂着等により被災した漁港や海岸等の災害復旧を実施します。

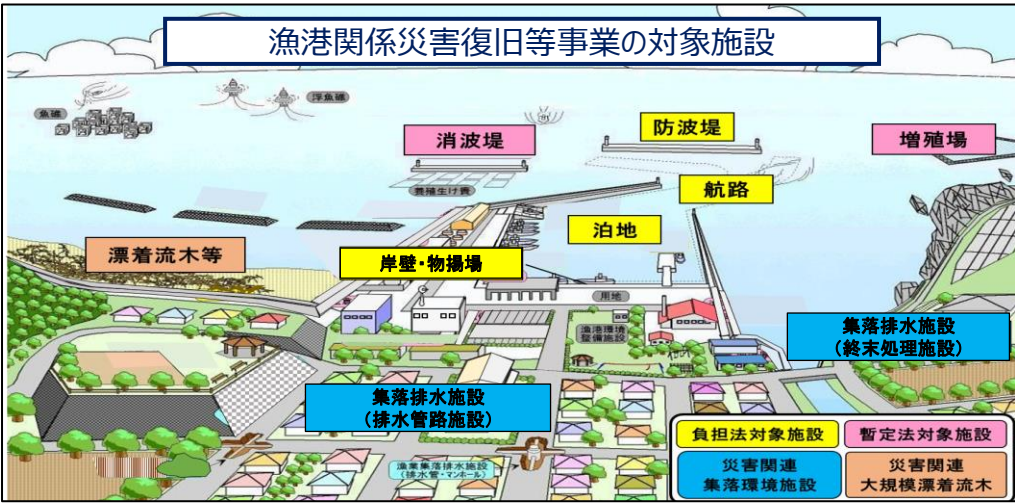
〔補助対象、事業実施主体〕 国、都道府県、市町村等
〔国費率（基本）〕 事業費の10/10、4/5、2/3、6.5/10

2. 漁港、海岸等の災害関連事業 1,129百万円

- 漁港や海岸等の災害復旧事業と併せて再度災害の防止のため、構造物の強化を実施します。
また、海岸に漂着した流木、軽石等の緊急的な処理等を行う災害関連事業を実施します。

〔補助対象、事業実施主体〕 都道府県、市町村等
〔国費率（基本）〕 事業費の5/10

<事業イメージ>



1. 漁港、海岸等の災害復旧事業

防波堤の損壊
(令和3年台風第14号)



2. 漁港、海岸等の災害関連事業

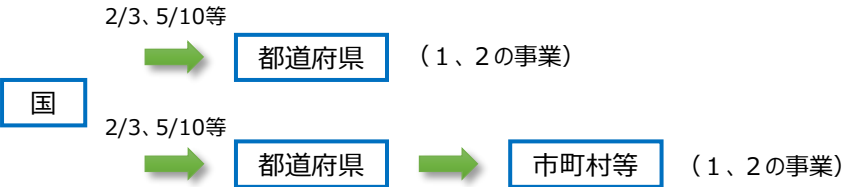
軽石による航路・泊地の埋そく
(令和3年福徳岡ノ場噴火)



海岸漂着流木
(令和3年台風第9号)



<事業の流れ>



※ この他、一部を直轄でも実施

<対策のポイント>

韓国・中国等の外国漁船に対応するため、我が国の水域において漁業者が行う外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援します。

<事業目標>

外国漁船の操業による影響を受けている漁業の経営の安定

<事業の内容>

日本海の大和堆周辺水域等において急増する韓国・中国漁船や道東・三陸沖におけるロシア漁船等により影響を受けている漁場の機能回復や日韓漁業交渉中断等に伴う我が国漁業者の経営安定・被害救済のための対策を基金により支援します。

1. 漁場機能回復管理協力

外国漁船の投棄漁具等の回収・処分等を支援します。

2. 漁業経営安定化支援等

緊急避泊する外国漁船による漁具や施設の被害を軽減するための監視活動等を支援します。

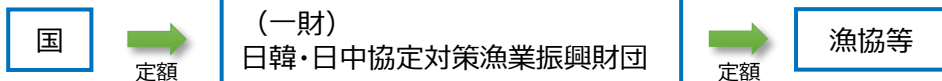
3. 外国漁船被害救済支援

外国漁船の操業状況調査・監視、外国漁船による漁具・施設被害の復旧支援等を支援します。

4. 漁業再編対策支援

外国漁船の操業等の影響により漁業経営が困難になった漁船の計画的かつ円滑な再編整備や魚種転換して漁場移動する取組を支援します。

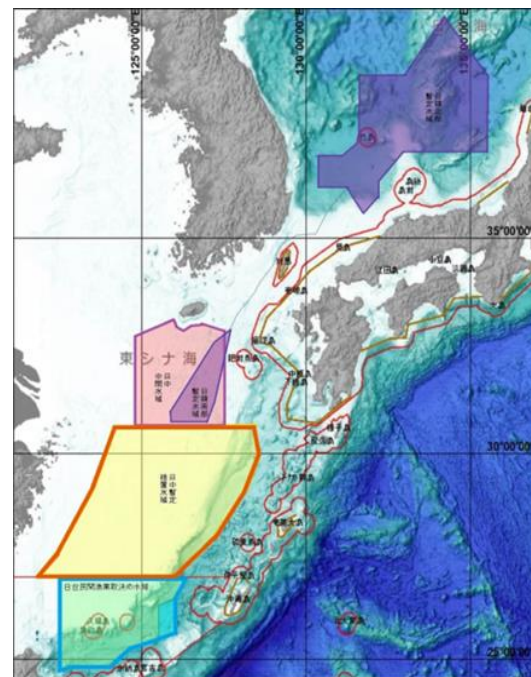
<事業の流れ>



<事業イメージ>

<背景>

日本海と東シナ海において、本来、我が国が主権的権利を行使すべき水域に広大な日韓暫定水域や日中暫定措置水域等が設定され、外国漁船による無秩序な操業や漁具の投棄による漁場の荒廃によって、多くの資源が低位水準となっている中で、外国漁船に対応し、水産物の安定供給を図るため、資源の回復を図るとともに、我が国漁業者の経営安定・被害救済を実施することが重要です。



韓国漁船等による投棄漁具の回収



外国漁船の調査・監視



<対策のポイント>

日台民間漁業取決め水域等において、**沖縄の漁業者**が行う、**外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分**や**外国漁船の操業状況の調査・監視**等を支援します。

<事業目標>

外国漁船の操業による影響を受けている漁業の経営の安定

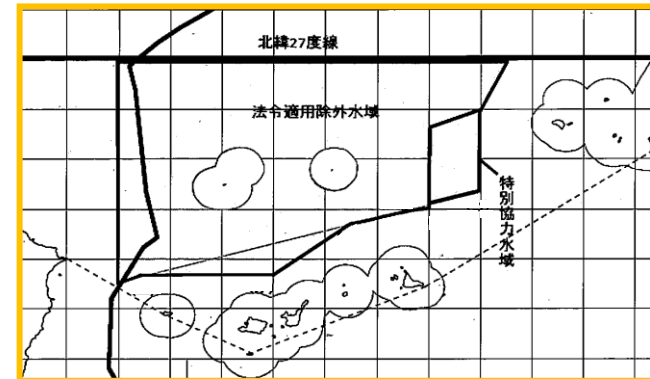
<事業の内容>

外国漁船により影響を受けている**沖縄県の漁業者の経営安定・被害救済のための対策を基金により支援**します。

<事業イメージ>

<背景>

日台民間漁業取決め（平成25年署名）において、互いに**相手側の漁船に關係法令を適用しない水域が設定された結果、台湾漁船の漁場占拠により沖縄県漁船の操業が脅かされる状況が続いています**。また、台湾漁船等が投棄した**はえ縄等の漁具**により漁場の荒廃や沖縄県漁船の操業・航行への支障が生じており、**漁業者の経営安定・被害救済を実施**することが重要です。



<台湾漁船対策>



<漁業振興対策>

流通の目詰まりを解消するために行う消費地のニーズ把握や必要な加工機器の整備等の支援

<漁業環境整備の推進>

漁場生産力・漁労生産性向上のため、漂流・漂着ゴミの除去活動への支援



1. 外国漁船対策

- ① 外国漁船による投棄漁具の回収・処分を支援します。
- ② 外国漁船の操業状況調査・監視、漁具・施設被害の復旧等を支援します。
- ③ 外国漁業者との民間交流による操業ルール策定を支援します。
- ④ 漁業者の安全操業確保に必要な機器の整備を支援します。

2. 漁業振興対策

沖縄産水産物の流通促進及び消費の拡大に必要な取組等を支援します。

3. 漁業環境整備の推進

海岸清掃等の活動を支援します。

<事業の流れ>

